

【地域でつながる家庭教育応援事業】

家庭教育応援企業の推進活動（いわき地域）＜募集要項＞

1 目 的

家庭教育を推進するための環境づくりに取り組む企業等を募集し、資料の提供、運営のアドバイス、講師の紹介等の支援を行い、地域の家庭教育の推進を働きかける。

2 主 催 福島県教育委員会（福島県教育庁いわき教育事務所）

3 事業概要

（1）企業取組内容

家庭教育の推進に関する下記の取組を実施する企業等を募集する。

	項 目	具体的な取組概要
1	職場の 家庭教育推進	<ul style="list-style-type: none">・従業員に、家庭教育に関する資料等を配布する。・従業員に家庭教育に関する学習会等を開催する。・従業員に「家族の日」「家庭の日」を普及・啓発し、家族の団らんの日として、職場の行事等の実施を控えるように努める。
2	生活習慣を 向上させる取組	<ul style="list-style-type: none">・従業員の家庭において、子どもが早寝、早起きをし、親子で朝ごはんをとるように働きかける。・従業員の家庭において、子どもが早寝早起きをし、親子でラジオ体操や運動を行うように働きかける。
3	学校行事への 参加促進	<ul style="list-style-type: none">・従業員が参観日等の学校行事に参加することができるように働きかける。・従業員が休暇が取りやすい職場の雰囲気づくりに努める。
4	職場見学・ 体験の実施	<ul style="list-style-type: none">・従業員の子どもの、親が働く姿を見せたり、親の仕事を体験させたりする。・地域の子ども達に、従業員が働く姿を見せたり、仕事を体験させたりする。
5	地域行事への 協力・支援	<ul style="list-style-type: none">・従業員が親子で参加できる行事やレクリエーションを実施する。・地域の親子が参加できる行事やレクリエーションを実施する。・企業等が取り組む社会貢献活動に従業員が家族ぐるみで参加する。・子どもが参加する地域の行事等に、企業等の施設を活動場所として提供する。・子どもが参加する地域の行事等に、従業員が指導者又は運営者等として派遣する。

（2）申込み

希望する企業等は、別紙（様式1）「家庭教育応援企業等申込書」に必要事項を記入し、いわき教育事務所にE-mail、FAXまたは郵送で申し込む。

(3) 取組期間

上記の申込書を申請した日から、その年度の3月末日までとする。また、期間満了時に企業等から申し出がない場合は、同一の条件で更新するものとする。

(4) 取組み支援

- ア 家庭教育に関する啓発資料を企業等に提供する。
- イ 企業が家庭教育の推進に関する取組を行う際に、担当職員が相談等による。
- ウ 企業等が従業員を対象として家庭教育に関する学習会等を開催する際に、講師を紹介する。
- エ 企業等が家庭教育を推進する取組を、福島県教育委員会が所管するホームページ等に掲載する。
- オ 教育委員会は、家庭教育を推進する企業等には、「福島県家庭教育応援企業認証書」を発行する。

(5) 取組状況の報告

企業等は、別紙（様式2）「家庭教育応援企業等推進活動報告書」を、当該年度の事業終了後30日以内に、いわき教育事務所までE-mail、FAXまたは郵送で提出する。

(6) その他

- ア いわき教育事務所及び本庁社会教育課より、企業等の取組の視察をする場合がある。
- イ 優れた取組を実施した企業等に、地域家庭教育推進ブロック会議等での実践報告を依頼する場合がある。

<問い合わせ先>

福島県教育庁 いわき教育事務所

総務社会教育課 社会教育主事兼指導主事 野口 浩文

〒970-8026 いわき市平字梅本15番地

TEL (0246) 24-6144

FAX (0246) 24-6165

E-mail:noguchi.hirofumi@fcs.ed.jp